

(参考様式2)

事前点検シート

計画主体名	那須塩原市、栃木県	
計画期間 実施期間	H22 - H26 H22 - H24	総事業費(交付金) 100,000千円(50,000千円)

1 計画全体について

項目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	適	活性化計画の目標は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領に基づき「交流人口の増」としており、本事業の実施により都市と農村の交流が促進され、地域活性化が図られる。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	適	山村振興計画及び那須塩原農業振興地域整備計画書に適合している。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	適	地元代表者や関係機関による協議会により検討した結果である。
事業の推進体制は確立されているか	適	活性化計画等に位置づけられた事業の推進のため、事業主体、農業、林業、商業、観光の代表者で組織した「板室温泉活性化委員会」を設立し事業の推進体制が確立されている。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	適	つり橋整備による遊歩道の回遊性の向上及び交流広場、駐車場等を整備し、定期的なイベントを開催したり広報活動の強化により入り込み客の増が見込まれる。
計画期間・実施期間は適切か	適	計画期間5年、実施期間3年であり、基本方針及び実施要綱に定められた期間内であり、適切である。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か	適	(事業メニュー)4.2地域資源活用交流促進施設 (要件類別)2.1の交付額算定交付率1/2である

2 個別事業について

項目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	適	実施中又は既に完了した施設でない
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	—	該当なし
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	適	つり橋 10年 駐車場 10年 四阿 10年
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		
費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)	適	農山村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領に基づき算定しており、適切である。
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	適	上記により1.0以上となっている。
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	適	板室温泉近隣の美しい自然環境を有した木の俣川渓谷に交流広場、つり橋等を那須塩原市が整備することにより都市と農村の交流が図られる。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	適	施設整備の事業主体は那須塩原市であり、事業完了後の施設管理も那須塩原市が行うため、目的外使用の恐れはない。
施設等の利活用の見直し等は適正か		
地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	適	本計画区域への計画期間前の入込み客数は3,466,195人であり、今後つり橋の架設による遊歩道の回遊性の向上や交流広場で各種イベント等を開催すること等により、計画期間内の入込み客数3,500,000人を目標として策定した。
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか	適	近隣に類似施設は無い
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	適	木の俣渓谷の四季の美しい景観を持ち、兩岸の起伏に富んだ遊歩道をつり橋により回遊性を持たせ、健康趣向の熟年層ウォーキングイベントの開催や木の俣川での水遊びや交流広場を利用した自然環境学習、木工体験等イベントを開催することにより、家族連れ等の入込み客数増加を見込み計画目標を策定した。
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	適	木の俣渓谷の美しい自然環境を体験するための遊歩道の回遊性の向上や都市との交流を行うための交流広場や駐車場を整備する。また、JR黒磯駅や黒磯・板室インターからのアクセス道路である県道黒磯・田島線沿いには、「青木農産物直売所」や「農産物直売所戸田深山産直会」等があり、これら施設との連携により板室地区への入込み客の増加が図られる。
事業費積算等は適正か		
過大な積算としていないか	適	市の積算基準に基づき積算している。
建設・整備コストの低減に努めているか	適	市の積算基準に基づき、必要最小限の整備にとどめ、コスト削減を実施している。
附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	適	駐車場の整備規模については、ピーク時の集客予定人数を勘案し、約272人が駐車できるスペース、自家用車利用24台、バス利用4台の駐車スペース約448㎡、通路等約552㎡、合計1,000㎡の規模とした必要最低限の整備である。
備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	—	備品は購入しない
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	適	近隣に農産物直売所や板室温泉があり、当該施設を整備し都市との各種交流イベントを開催し、入込み客数の増加に合わせた地域活性化を図るため適正と判断した。
施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか	適	施設用地は市有地である
事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	適	市の予算に計上してある。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)	適	当該施設整備後は「木の俣川園地管理規則」を制定し、これに基づき市が適正に管理する。
収支を伴う施設等にあっては収支計画を策定しているか、また、収支計画は経営診断を受けるなど適正なものとなっているか	—	該当なし
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	—	他の事業と合体施行の予定は無い。

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「-」を記入すること。

2 事前点検シートは、公表するものとする。判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。